



克雪体制づくり アドバイザーガイドブック



令和 5 年 3 月

国土交通省 国土政策局 地方振興課



克雪体制づくりとは

地域ぐるみで行う共助による<除排雪活動>と安全対策を徹底するための講習会や注意喚起等による<除雪作業の安全対策を徹底する活動>を行う体制づくりを言います。

地域ぐるみで行う除雪作業や除雪ボランティアの受け入れ等



除雪ボランティアによる除雪活動



安全対策を徹底するための講習会や注意喚起等



雪下ろし安全講習会

克雪体制づくりアドバイザー派遣

除排雪体制の整備及び除排雪に関する安全対策の専門的な知識や豊かな経験を有する者を「**克雪体制づくりアドバイザー**」として、克雪体制づくりの課題に直面している**豪雪地帯の道府県・市町村や各種団体等**に対して派遣し、助言等を行います。

❄️ アドバイザー派遣の相談例



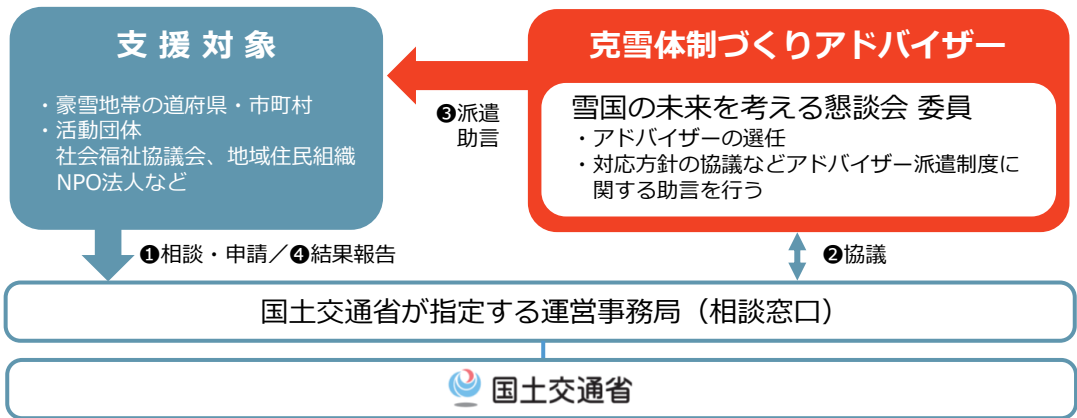
- 共助による除排雪体制の必要性や実践している地域の事例を地域に広めたい！
- 地域ぐるみの除排雪体制を構築するために、除雪ボランティアの受け入れ方のノウハウを知りたい！
- 地域で除排雪活動がうまく回るコツを教えてください！
- 除雪作業中の事故を減らすために、安全対策の具体的な方法がわからない…
- 雪かき講習会や除雪安全講習会を開催したいけど、ノウハウのある人材が見つからない…



「克雪体制づくりアドバイザー派遣制度」をご活用ください！

❄️ 克雪体制づくりアドバイザー派遣制度の流れ

派遣に要する交通費等は、予算の範囲内において国土交通省が負担いたします。
※予算上限に達した場合は、支援対象の負担となります。





申請から派遣までの手続き

相談

- ・ 運営事務局に電話またはメールでご相談ください。
- ・ 派遣に至らない相談でも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

協議

- ・ 「雪国の未来を考える懇談会（豪雪地帯対策に精通する有識者で構成される懇談会）」の委員、国土交通省、運営事務局等が対応方針を協議します。

決定

- ・ 派遣の可否について、運営事務局から申請者にご連絡します。
- ・ 相談内容に応じて、高い効果が期待できるアドバイザーを通知します。

申請

- ・ 「克雪体制づくりアドバイザー申請書」を運営事務局に提出いただきます。
- ・ 提出後、派遣に向けた調整を行います。

派遣に要する交通費等は、予算の範囲内において国土交通省が負担いたします。

派遣

- ・ アドバイザーを地域に派遣し、助言等を行います。
- ・ オンラインによるアドバイスの場合もあります。特に対面でのアドバイスを希望される場合は、申請団体を含む関係者間で協議の上、決定させていただきます。

報告

- ・ 「克雪体制づくりアドバイザー活用結果報告書」を運営事務局に提出いただきます。
※効果検証／必要に応じ、派遣による効果を検証するため「雪国の未来を考える懇談会」の委員を派遣します。



克雪体制づくりアドバイザー派遣制度の活用例

克雪体制づくりアドバイザー派遣地域 H30年度～（20地域）

□ 克雪体制づくりアドバイザー派遣地域

■ 豪雪地帯

■ 特別豪雪地帯

② 北海道上富良野町(H30,R2)

① 北海道苫前町(H30)

③ 青森県青森市(R1)

④ 青森県東北町(R1)

⑥ 山形県酒田市(R3)

⑤ 宮城県大崎市(R2)

⑧ 山形県鶴岡市(H30・R3)

⑨ 山形県朝日町(H30)

⑩ 山形県飯豊町(R3)

⑪ 山形県米沢市(H30,R1,R2)

⑬ 長野県北信地域(H30)

⑭ 兵庫県養父市(H30・R3)

⑮ 島根県飯南町(H30)

⑯ 広島県北広島町(R2)

⑰ 広島県安芸太田町(H30,R1)

⑱ 山形県尾花沢市(R2)

⑲ 山形県大石田町(R1)

⑳ 山形県村山市(R3)

㉑ 福島県(H30,R1)

㉒ 群馬県片品村、安中市(H30)

共助による除排雪活動の活用例 <広島県北広島町>

■ 課題

過疎化・高齢化により、現状の自助・共助による除雪活動が維持できなくなる懸念があり、広域的な除雪ボランティアの募集やボランティアを育成する仕組みづくりが必要。

■ 派遣の内容

全国の先進事例に精通している富山大学講師及び近隣の先進事例である同県安芸太田町社会福祉協議会職員を派遣し、社会福祉協議会職員に対し、共助除排雪体制づくりの取組事例を紹介し、意見交換会を実施し、意識の共有を深めた。

除雪作業中の安全対策の活用例 <北海道上富良野町>

■ 課題

例年実施している町内一斉除雪に先立ち、安全なボランティア活動を継続的に展開していくためには、ボランティアが使用する安全帯の適切な使用方法を習得する機会が必要。

■ 派遣の内容

同町の防災士を派遣し、町内ボランティアに対し、除雪作業中の事故原因や除雪作業に必要な準備等の講義を行うとともに、安全対策用具の必要性や使用方法について実演による講習を実施した。

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金において活用できる事業例

■ 克雪方針策定事業

シンポジウム、ワークショップへの招致、方針作りへの助言

■ 安全克雪事業

共助組織立ち上げに関する講習会・安全対策講習会の実施の講師等でアドバイザーを活用



克雪体制づくりアドバイザー派遣制度 FAQ

Q どのような地域や団体が支援対象ですか？

A 以下の地域や団体が対象となります。

- ・豪雪地帯対策措置法に基づき豪雪地帯に指定されている道府県・市町村
- ・豪雪地帯に指定されている道府県・市町村において克雪体制づくりを実施・支援する社会福祉協議会、地域住民組織、NPO法人等の各種団体

豪雪地帯・特別豪雪地帯に指定されている地域は国土交通省HPで確認できます。
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000010.html

Q 申請者がアドバイザーに対し、旅費や謝金を支払う必要はありますか？

A 派遣に要する交通費等は、予算の範囲内において、国土交通省が負担しますが、予算上限に達した場合は、申請者の負担となります。

Q アドバイザーはどのような方が派遣されるのでしょうか？

A アドバイザーは、克雪体制づくりの実践者や専門的な知識・経験を有する者を国土交通省が委嘱しており、相談内容に応じて、高い効果が期待できる者を派遣します。

Q アドバイザーを複数回派遣してもらえますか？

A 前回の派遣からステップアップした内容など、複数回の派遣で高い効果が期待できる場合は、複数回の派遣も可能です。運営事務局にご相談ください。

Q 一度に複数人のアドバイザーを派遣してもらえますか？

A 内容が多岐にわたる場合などは、一度に複数人のアドバイザーを派遣する場合があります。運営事務局にご相談ください。

Q 普段は少ししか雪が降りませんが、アドバイザーは派遣してもらえますか？

A 少雪の地域でも、急な大雪となる場合があるため、克雪体制づくりを進めることが重要です。克雪体制づくりアドバイザー制度をご活用ください。

Q 克雪体制づくりを進めたいが、何から始めればいいのか分からない。

A 運営事務局にご相談いただければ、相談内容によって取組の提案をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

■本件に関するお問合せ先

国土交通省 国土政策局 地方振興課 豪雪地帯対策担当
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL/03-8283-8111 (代表)

■運営事務局 (R4年度)

一般社団法人 北海道開発技術センター 調査研究部 [担当 : 小西・中前]
〒001-0011 北海道札幌市北区北11条西2丁目2-17セントラル札幌北ビル 3F
TEL/011-738-3363 MAIL/yukikaki@decnnet.or.jp

